

令和5年1月10日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

「第5回 矢作川水系流域委員会」を開催します。

「第5回 矢作川水系流域委員会」を令和5年1月17日（火）に開催いたします。
今回は、矢作川水系河川整備計画の進捗状況を報告し、学識経験者の意見をお聴きします。

1. 概要

矢作川水系河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、矢作川水系流域委員会を開催するものです。

※矢作川水系流域委員会及び矢作川水系河川整備計画については参考資料をご覧ください。

2. 開催日時

令和5年1月17日（火） 10:00 ～ 11:30 （1時間30分程度）

3. 開催形式

対面、web会議システムを用いた開催

※対面会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前 ホール3A

住所：〒451-0045

名古屋市西区名駅1丁目1番17号 名駅ダイヤメイテツビル3F

4. 主な議題

矢作川水系河川整備計画の進捗状況（洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項）

5. 取材・傍聴について

本会議は原則公開で行いますが、公開場所は会場のみとさせていただきます。また、事務局会場でのカメラ等の撮影は冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。

取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、1月13日（金）12:00（正午）までに、以下のメールアドレスまたはFAX番号まで送信をお願いいたします。

傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。

ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

また、当日は、会議開始5分前までに受付を済ませていただくようお願いいたします。

なお、駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【取材及び傍聴時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

会場では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材及び傍聴をされる方におかれましては、受付で検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただきます。また新型コロナウイルス感染症の症状がある方についてはご入場をお断りする場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

6. その他

「矢作川水系流域委員会」の過去の開催結果につきましては、ウェブサイトに掲載しております。

<<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuuiinkai/index.html>>

7. 配付先

岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市政記者会、刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

8. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 中野 治

調査課長 河邊 宏

電話：0532-48-2111（代表）

9. 会場案内図



ウェブページ<<https://www.kaigishitu.com/detail/43432/>>

住所 : 〒451-0045

名古屋市西区名駅1丁目1番17号 名駅ダイヤメイツビル3F

電話 : 050-2018-9800

アクセス : 名古屋駅 桜通口 徒歩2分



1 桜通口を出て、左へお進み下さい。



2 JRゲートタワー方面へお進み下さい。



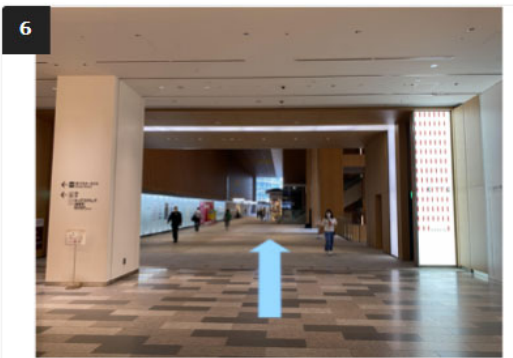
JRゲートタワー2階へのエレベーターをお上がり下さい。



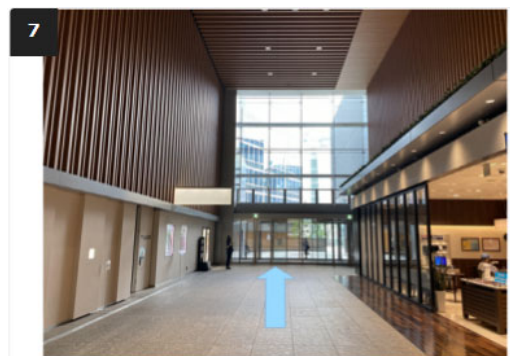
JRゲートタワー2階入り口へお進み下さい。



JRゲートタワー2階内をまっすぐお進み下さい。



KITTE2階内をまっすぐお進み下さい。



KITTE2階内をまっすぐお進み下さい。



KITTE出口へお進み下さい。



名駅ダイヤメイツビルへの連絡通路へお進み下さい。



名駅ダイヤメイツビル内（2階エントランス）へ進み、3階へお上がり下さい。

別紙「取材登録書」

「第5回 矢作川水系流域委員会」

取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和5年1月13日（金）12時00分（正午）まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者 _____

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2) ご連絡先 TEL _____

FAX _____ (※FAXで送信の場合)

(3)取材人数 _____人

上記、取材人は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、取材します。

3. 取材登録書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousa@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

別紙「傍聴申込書」

「第5回 矢作川水系流域委員会」

傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和5年1月13日（金）12時00分（正午）まで

1. 傍聴者

(1) ご所属 _____

(2) お名前 _____

(3) ご連絡先 TEL _____

FAX _____ (※FAXで送信の場合)

上記、傍聴者は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、傍聴します。

2. 傍聴申込書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

FAX 0532-48-8129

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

1. 矢作川水系流域委員会について

矢作川水系河川整備計画の進捗状況について、ご意見を伺うため開催するもので、矢作川に精通した各分野の専門家（10名）を委員とします。

2. 河川整備基本方針及び河川整備計画について

①河川整備基本方針

河川法第16条により河川管理者が策定する、長期的な河川整備の最終目標を定めた計画です。

※河川法第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

※矢作川水系河川整備基本方針は、平成18年4月に策定

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/yahagigawa/kihon-houshin/index.html> >

②河川整備計画

河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的で具体的な整備内容を定めた計画です。

※河川法第16条の2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下、「河川整備計画という」)を定めておかなければならない。

※矢作川水系河川整備計画は、平成21年7月30日に策定

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/yahagigawa/seibi-keikaku/index.html> >

第5回 矢作川水系流域委員会 記者発表 参考資料

第5回 矢作川水系流域委員会 委員名簿

役職	氏名	所属	専門
委員長	つじもと 哲郎 辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授	河川・総合土砂
副委員長	とだ ゆうじ 戸田 祐嗣	名古屋大学大学院 教授	河川・総合土砂
委員	うちだ しげかず 内田 臣一	愛知工業大学 教授	河川生態
〃	おおの えいじ 大野 栄治	名城大学教授	公共経済
〃	おの はるか 小野 悠	豊橋技術科学大学 講師	まちづくり
〃	おのだ ゆきお 小野田 幸生	豊田市矢作川研究所 研究員	河川生態
〃	くぼ まさあき 久保 正明	愛知学院大学 講師	文化財
〃	こいけ のりみつ 小池 則満	愛知工業大学 教授	防災
〃	まつもと よしたか 松本 嘉孝	豊田工業高等専門学校 准教授	水質
〃	みぞた だいすけ 溝田 大助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	水利

(敬称略 五十音順)